

明細書発行体制等加算1について

当クリニックは厚生労働省の趣旨に則り、患者さまのかかりつけ医としての機能を発揮するために関東信越厚生局へ届け出しております。

- 1)調剤薬局でお薬手帳を発行されている場合、また他医療機関で処方されたお薬の内容を記載した文書(お薬手帳を含む)をお持ちの方は、必ず毎回の診察時に医師にご提示下さい。この場合、お薬の飲み合わせによる副作用などを管理するため、予め受付でお薬手帳をコピー致しますのでご理解下さい。
- 2)後発医薬品(ジェネリック医薬品)の処方を希望される場合は、ご遠慮なく医師にご相談下さい。
- 3)お薬の処方、または処方箋発行のみの受診は、健康保険法等で禁止されております。必ず医師の診察を受けて下さい。
- 4)当クリニックでは医師、看護師による健康相談も実施しております。お気軽にお声掛け下さい。
- 5)院外処方箋交付患者さまには、近隣の調剤薬局を紹介しております。
- 6)当クリニックは、厚生労働省の趣旨に則り、土曜日の正午以降も診察を行う診療として届け出しております。
土曜日の診療時間は、9:00~13:00(土曜日の午後及び日曜日、祝日は休診)
- 7)領収書または診療内容を記載した明細書を無料で発行致します。なお、明細書の発行には診察終了後、受付でコンピューター入力に多少時間がかかる場合もありますので、予めご了承下さい。また、領収書や明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出下さい。
- 8)当クリニックの標榜時間外において病気に対するご質問や緊急時のお問い合わせについて、ご遠慮なくお電話下さい。
なお、休日及び午後5時30分から午前8時30分の時間帯は留守番電話での対応となります。
この場合や学会などの参加で電話連絡などに対応出来ない場合は、連携医療機関名と電話番号を留守番電話でご案内致します。
また、急を要する場合は、地域の救急病院などの連絡先もご案内致しております。
詳しくは、院内掲示をご確認ください。

上記についてのご質問等ございましたら、ご遠慮なく受付までお申し出下さい。

※月初めの初回診察または、保険証が代わった場合、必ず保険証を受付にご提示下さい。

笹目クリニック
院長

時間外対応加算3について

当クリニックでは、通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう、「時間外対応加算3」という施設基準を満たす体制を整えています。そのような診療体制に対して、当クリニックに通われる全ての方に毎回の診療において、保険点数3点が算定されます。

※下記の連携医療機関並びに埼玉県救急電話相談までお尋ね下さい。

- 1) 当クリニックとの連携医療機関である「指扇病院」にご相談下さい。

指扇病院

〒331-0074

埼玉県さいたま市西区宝来1295-1

電話：048-623-1101

- 2) 埼玉県救急電話相談



笹目クリニック
院長

医療情報取得加算について

当クリニックは、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○ 初診時 1点

○ 再診時（3ヶ月に1回に限り算定） 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず、今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。



笹目クリニック

院長

医療 DX 推進体制整備加算6について

当クリニックは、医療 DX 推進体制の整備について以下の通り対応を行っています。診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

- ・ オンライン資格確認/オンライン請求を行う体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声掛け・掲示を行っています。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。



笹目クリニック

院長

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・ 介護・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・ 訪問診療を行っている方に対して、夜間・休日の問い合わせに対応しています。
- ・ 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合があります。

【診察時間】

月曜日から金曜日

午前 9:00 ～ 13:00

午後 14:00 ～ 17:30

土曜日 9:00 ～ 13:00

休診日 土曜日（午後）・日曜日・祝日・年末年始

笹目クリニック

院長

一般名処方加算について

当クリニックでは、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。そのため、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。有効成分が同じ複数の お薬が選択でき、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

ご不明な点は医師または職員までご相談ください。

笹目クリニック

院長

リフィル処方について

◆長期処方・リフィル処方箋について
当院では患者さまの状態に応じ、

- ・28日以上 of 長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付
が対応可能かは病状に応じて担当医が判断
致します。

笹目クリニック

院長

保険外項目(自費)料金表

当院では、以下の項目について保険外の請求として患者さまに
自費扱いで請求させていただきますので、ご了承下さい。

○再発行・コピー代等

項目	料金(税込)
血圧手帳 (2冊目以降)	220 円
診察券再発行	330 円
CD (レントゲンデータ)	550 円

○文書料

項目	料金(税込)
診断書	3,300 円
生命保険会社診断書	5,500 円
証明書(医師所見あり)	2,200 円
証明書(医師所見なし)	550 円

当院は患者さまの個人情報保護に 全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

●医療提供

- ▲当院での医療サービスの提供
- ▲他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▲他の医療機関等からの照会への回答
- ▲患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ▲検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▲ご家族等への病状説明
- ▲その他、患者さまへの医療提供に関する利用

●診療費請求のための事務

- ▲当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ▲審査支払機関へのレセプトの提出
- ▲審査支払機関又は保険者への照会
- ▲審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ▲公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ▲その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

●当院の管理運営業務

- ▲会計・経理
- ▲医療事故等の報告
- ▲当該患者さまの医療サービスの向上
- ▲その他、当院の管理運営業務に関する利用

●企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

- 1.上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2.お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3.これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。